

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月25日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
大崎市の旧清滝村	永年生牧草 (一番草)	62.22Bq/kg	20Bq/kg	肉用牛利用可
		68Bq/kg未満	25Bq/kg未満	
		61Bq/kg未満	25Bq/kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月25日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
登米市の旧横山村	永年生牧草 (一番草)	49Bq/kg未満	25Bq/kg未満	肉用牛利用可
		51Bq/kg未満	25Bq/kg未満	
		42Bq/kg未満	25Bq/kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月25日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
登米市の旧柳津町	永年生牧草 (一番草)	48Bq/kg未満	25Bq/kg未満	肉用牛利用可
		48Bq/kg未満	25Bq/kg未満	
		50Bq/kg未満	25Bq/kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

除染済み牧草の放射性物質調査結果通知書

平成26年 7月25日

「平成26年度粗飼料の放射性物質検査方針」（平成26年3月宮城県農林水産部畜産課）に基づき、粗飼料に関する検査を行った結果は、下記のとおりです。

記

旧市町村名	草種 (番草)	放射性セシウム濃度		結果
		測定値	換算値	
気仙沼市の旧新月村	永年生牧草 (一番草)	50.94Bq/kg	11.92Bq/kg	肉用牛利用可
		43Bq/kg未満	25Bq/kg未満	
		47Bq/kg未満	25Bq/kg未満	

※換算値は、測定値を水分含量80%に補正した値です。

※肉用牛利用可（換算値50Bq/kg以下）：今後、肉用牛農家で牧草の利用が可能です。

ただし、地域内（旧市町村単位）で100Bq/kg超の牧草が確認された場合は、安全性を確認するため、原則として生産者毎の検査を行います。

※なお、原則として酪農家へ譲渡しないでください。酪農家へ譲渡したい場合は、より精密な検査が必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

※この結果にかかわらず、廃用牛を出荷する場合は一定期間飼育直しが必要ですので、家保・畜振部にご相談ください。

宮城県農林水産部畜産課草地飼料班
TEL022-211-2852

【肉用牛農家牧草地自肅要請解除状況】

現市町村	モニタリング調査が終了した旧市町村 (() 内は結果通知日)		モニタリング調査が 終了していない旧市町村
	肉用牛利用可	肉用牛仮解除 (番草)	
白石市			越河村, 斎川村, 大鷹沢村, 大平村, 小原村
角田市			東根村, 藤尾村, 枝野村, 西根村, 北郷村, 桜村, 館矢間村
蔵王町			円田村
七ヶ宿町			七ヶ宿村
大河原町	金ヶ瀬村 (6/11)		
村田町			村田村, 富岡村
柴田町			船岡村
川崎町			富岡村, 川崎村
丸森町			館矢間村, 大張村, 耕野村, 小斎村, 金山村
仙台市			根白石村
亘理町			逢隈村
大和町	吉田村 (7/11)		宮床村, 落合村
大郷町	粕川村 (6/11) 大松沢村 (7/11) 大谷村 (7/16)		
富谷町	富谷村 (7/4)		
大衡村	大衡村 (6/20)		
大崎市	松山町 (6/25) 鹿島台村 (6/25) 東大崎村 (7/4) 一栗村 (7/4) 鬼首村 (7/4) 高倉村 (7/11) 岩出山町 (7/11) 鳴子町 (7/11) 清滝村 (7/25)	西大崎村 (一番草) (7/4)	志田村, 宮沢村, 下伊場野村, 三本木町, 川渡村, 田尻町, 沼部村
色麻町	色麻村 (6/25)		
加美町	中新田町 (6/25)		
涌谷町	涌谷町 (7/4) 籠岳村 (7/11)		
美里町	不動堂町 (7/4) 小牛田町 (7/11)		北浦村, 中塚村, 敷玉村青生

現市町村	モニタリング調査が終了した旧市町村 (() 内は結果通知日)		モニタリング調査が 終了していない旧市町村
	肉用牛利用可	肉用牛仮解除 (番草)	
栗原市	築館町 (7/11) 玉沢村 (7/11) 宮野村 (7/11) 富野村 (7/11) 姫松村 (7/11) 有賀村 (7/11) 大岡村 (7/11) 畑岡村 (7/11) 高清水町 (7/11) 一迫町 (7/11) 長崎村 (7/11) 金田村 (7/11) 藤里村 (7/11) 鶯沢町 (7/11) 志波姫村 (7/11)		
登米市	横山村 (7/25) 柳津町 (7/25)		登米町, 豊里村, 石森町, 上沼村, 浅水村, 宝江村, 米谷町, 米川村, 佐沼町, 北方村, 新田村, 南方村, 石越村, 米山村, 吉田村,
気仙沼市	新月村 (7/25)		鹿折村, 松岩村, 階上村, 大谷村, 津谷町, 小泉村
南三陸町	歌津村 (7/16)		志津川町, 入谷村, 戸倉村
石巻市	飯野川町 (6/4) 大谷地村 (6/11) 北村 (6/11) 広渕村 (6/11) 中津山村 (6/11) 桃生村 (6/11) 鹿又村 (6/25) 前谷地村 (7/11)		橋浦村, 十三浜村, 須江村,
東松島市	小野村 (7/11)		大塩村

注1) 表にない旧市町村は、戸別検査により自粛要請を解除します。

注2) 美里町旧南郷町は自粛要請していません。